

第2部 基本構想

第1章 みやま市の将来像

1 まちづくりの将来像

将来像は、今後の本市におけるまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるみやま市を、行政と市民が共につくっていくための共通の目標です。

本市は、「人」を主役として、みやま市の持つ「水」や「緑」を中心とした豊かな地域資源を生かし、磨き上げ、協働の理念に基づいた豊かなまちづくりを進めてきました。こうした魅力を受け継ぎつつ、市全体が更なる活力をつくりだしていくためにも、将来像を以下のように定めます。

人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち
～ みんなに やさしい まち みやま ～

2 基本理念

■人と自然が共に育み続けるまち

みやま市の主役である「人」と、みやま市の特徴である清水山をはじめとした山々や有明海に注ぐ矢部川などの豊かな「自然」とが共に育てていくことで、将来の世代の暮らしが輝くような持続可能なまちづくりを目指します。

■人と地域がつながり続けるまち

みやま市には、これまで受け継がれてきた歴史や素晴らしい伝統文化があります。これらを継承するとともに、「人」と「人」とのつながり、「人」と「地域」のつながりを大切に、新たなつながりを創出することで、子どもから高齢者まで、みんながやすらげる、笑顔あふれるまちづくりを目指します。

■人とまちが成長し続けるまち

平成19年の合併によりみやま市が誕生してから10年以上が経過しています。こうした中で、「人」を核として、さまざまな地域課題の解決や、本市の発展に向けた新たな挑戦を行っていくことで、豊かな人材の育成や産業の発展など、市が一丸となって成長し続けるまちづくりを目指します。

3 将来推計人口

1 みやま市人口ビジョンに示された将来推計人口

(1) 将来推計人口の考え方

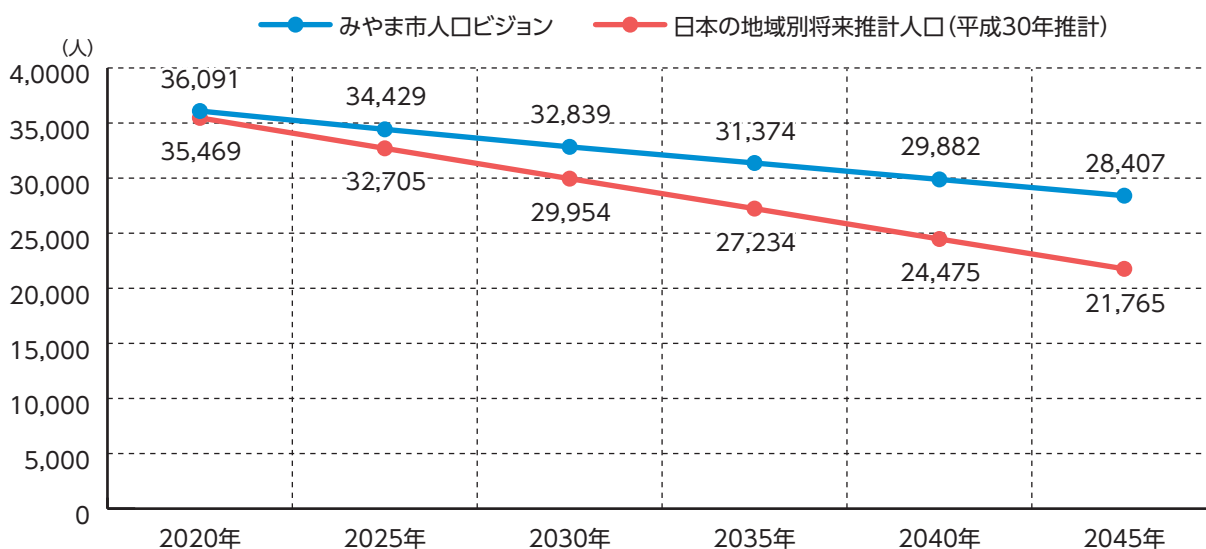
我が国は、急速に進行する人口減少・少子高齢化問題に対応するため、平成26年12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生*・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、地方創生*のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略*」を閣議決定しました。

こうした流れを受けて、本市においても、平成27年10月に「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」を策定し、2060年までの人口の将来展望を示しています。

この「みやま市人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、人口減少対策として①合計特殊出生率*の上昇、②雇用の場の確保による若い世代の人口流出抑制、③子育て世代の転出抑制と転入促進に取り組んでいくことを考慮して、将来人口を推計しました。

その結果、2045年に総人口が28,407人になると見込み、社人研の推計による21,765人より6,642人以上増加することを目指しています。

図表 「みやま市人口ビジョン」と「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」の将来推計人口比較



資料：みやま市人口ビジョン、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)

4 土地利用方針

1 基本的な考え方

少子・超高齢社会と人口減少の進行といった時代の潮流を踏まえ、みやま市の将来都市像を検討していくことが重要です。そのためにも、集約型の都市構造の実現に向けて、市街地の形成や市街地と各施設の連携を行い、計画的に地域の活性化を推進していくことが必要となります。

2 土地利用

土地利用とは、まちづくりを進める上で、計画的な土地利用を図るために、地域ごとの特性や現状を踏まえて市のエリアを区分することです。

そこで、本市を市街地ゾーン、田園居住ゾーン、山林保全ゾーン、新産業ゾーンの4つに大きく分け、計画的な土地利用を推進していきます。

(1) 市街地ゾーン

市街地ゾーンとは、市街地やコミュニティの形成がなされている地域です。

高田町の市街化区域、瀬高町の用途地域及び周辺地、山川町の中心街から形成され、合併前から役場等が位置し、市民のコミュニティ形成の場として中心的役割を担っています。

そこで、地域に適した安全・安心で快適な住環境の形成と商業・業務の集積を図ります。

(2) 田園居住ゾーン

田園居住ゾーンとは、農用地域域内で、良好な住環境が保たれている地域です。

昔ながらの懐かしい風景が、従来の既存集落や田園から形成されています。そこで、貴重な田園風景を保全するとともに集落内における生活環境等の向上に努めます。

(3) 山林保全ゾーン

山林保全ゾーンとは、年間を通して緑が豊かで、市民に潤いや安らぎを与える地域です。

清水山や御牧山等、自然豊かな山々が連なる地域から形成されています。丘陵部から広がる田園景観や集落景観、市街地景観を演出する本市の貴重な資源として、将来にわたり保全に努めます。

(4) 新産業ゾーン

新産業ゾーンとは、広域交通網への玄関口となる九州自動車道みやま柳川ICをはじめ、有明海沿岸道路高田IC及び黒崎ICを活用した、新たなる産業の受け皿となる地域です。

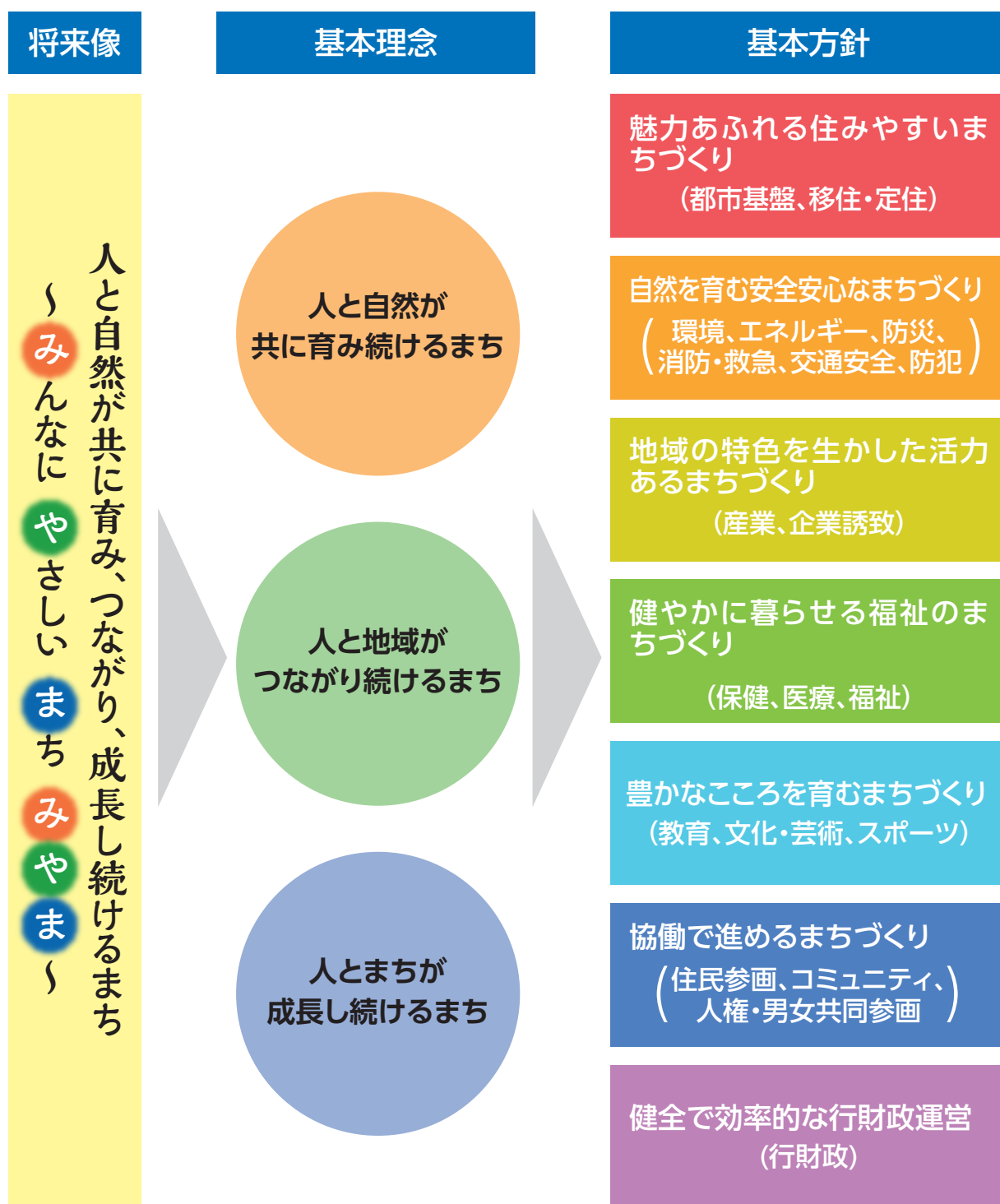
これら交通網の周辺を新産業ゾーンとして位置付けます。

第2章 基本方針

1 総合計画の体系

本計画では、将来像の実現に向けて以下のような体系を定めます。

図表 施策体系



2 将来像を実現するための基本方針

目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本方針を7つの政策分野別に設定します。また、各基本方針に関連するSDGs*の目標を掲載します。

1 魅力あふれる住みやすいまちづくり(都市基盤、移住・定住)

便利で快適な、誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくりと、そのPRを推進します。

土地利用については、「みやま市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用を推進するほか、地域の実情等に合わせて適宜計画の見直しを行います。

都市基盤では、広域道路網の計画的な整備、歩行者に配慮した人に優しい生活道路の整備、更にはJRや西鉄の利便性向上のために駅前整備などを推進します。コミュニティバスの利便性を向上し、市民及び来訪者の交通手段の確保を図ります。そのほか、住宅環境の整備として、空き家等の適正管理や市営住宅の長寿命化対策、公園の整備を行い、安心して暮らせる生活環境の確保に取り組みます。上下水道の整備では、老朽化した施設の改修により、安全でおいしい水の安定供給に努めます。また、地域特性に応じた生活排水の浄化を推進するために、浄化槽の設置や公共下水道計画区域内の管路整備を行います。

また、高度情報通信基盤*を活用した産業振興や利便性の高い行政システム整備を図ります。

移住・定住の促進については、本市の魅力を積極的にPRしていくほか、総合戦略*の施策を推進し、市外からの転入促進や市民の転出抑制を図ります。

基本方針	施策項目
<p>魅力あふれる住みやすいまちづくり (都市基盤、移住・定住)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div>	1 計画的な土地利用の推進
	2 利便性の高い地域交通体系の整備
	3 良好な住宅環境の整備
	4 心やすらぐ公園・緑地の整備
	5 上下水道の整備
	6 高度情報通信基盤*の活用
	7 移住・定住の促進





2 自然を育む安全安心なまちづくり (環境、エネルギー、防災、消防・救急、交通安全、防犯)

豊かで多様な自然との調和を図りながら、市民に安全・安心のやさしいまちづくりを進めます。

生活環境については、市民に対する環境意識の醸成を図り、生ごみ等の分別により焼却ごみを減少させ、温室効果ガス*を削減する取組や、不法投棄の対策等を推進します。また、バイオマスセンター*を活用した生ごみの資源化やごみの減量化など循環型社会の形成に取り組みます。さらに、エネルギー政策の推進については、エネルギーの地域内循環を進め、環境、経済、社会が共立する持続可能な地域づくりを進めます。

近年、全国的に大規模な災害が発生している中で、防災対策の推進として、自主防災組織の育成や災害時の効果的な情報伝達手段について検討し、防災体制の充実を図ります。また、消防・救急救助体制の充実として関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。

交通安全や防犯対策としては、交通事故や犯罪被害を防ぐための啓発活動等を推進します。

基本方針	施策項目
自然を育む安全安心なまちづくり (環境、エネルギー、防災、消防・救急、交通安全、防犯)    	1 自然環境の保全
	2 地域が一体となった循環型社会の形成
	3 エネルギー政策の推進
	4 防災対策の推進
	5 消防・救急体制の充実
	6 防犯・交通安全対策の推進


3 地域の特徴を生かした活力あるまちづくり(産業、企業誘致)

豊かな自然や農業、自然エネルギーなど本市の特色を生かして、地域経済の活性化を図ります。

農業については、導水路やため池などの農業生産基盤整備を進めるほか、後継者や新規就農者の確保に向けた取組を推進します。さらに、特産品を使用した加工品づくり、ブランド化を進めるほか、直売所の活性化により、知名度の向上を図ります。水産業においては、漁業者が減少していく中で、生産量の維持に向けた方法を検討していきます。

商業では、商店街の賑わい創出に向けた取組や、人口減少、高齢化を見据えたコンパクトなまちづくりなど、魅力的なまちづくりを目指します。また、雇用の創出に向けた企業誘致活動の推進や起業支援等にも取り組んでいきます。

「みやま市観光振興計画」に基づいて計画的に施策を推進するほか、みやま市ならではの体験プログラムの開催、パンフレット等を用いた積極的なPRなど、戦略的な観光振興を図ります。

基本方針	施策項目
<p>地域の特徴を生かした活力あるまちづくり(産業、企業誘致)</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産業の振興 2 商工業の振興 3 企業誘致の推進 4 観光の振興

4 健やかに暮らせる福祉のまちづくり(保健、医療、福祉)

すべての市民が、住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進します。

市民が健康に暮らすことができるよう、身近な公民館における住民健診の実施や、未健診者に対する受診の呼び掛けを行います。また、食育の推進や「かかりつけ医」の定着促進、医療機関とのネットワーク強化による救急医療体制の充実を図ります。

児童福祉については、多様な保育ニーズに対応するための子育て支援を推進します。高齢者福祉では、増加が見込まれる認知症高齢者への対応や老人クラブ及びシルバー人材センターへの支援に努めます。また、障がい者への就労支援や施設のバリアフリー化、ひとり親世帯や低所得世帯への支援など、地域共生社会の実現を目指して、地域で支え合うことのできる体制の整備を図ります。

また、国民健康保険や介護保険事業、後期高齢者医療制度など公的なサービスの充実を図ることで、誰もが安心して生活することのできるまちづくりを進めます。

基本方針	施策項目
<p>健やかに暮らせる福祉のまちづくり (保健、医療、福祉)</p> 	1 健康づくりの推進
	2 安心して産み、育てられる子育て支援の推進
	3 生涯現役のまちづくりの推進
	4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進
	5 安心とゆとりのある地域福祉の実現
	6 ひとり親世帯及び低所得者福祉の充実
	7 社会保障制度の充実

5 豊かなこころを育むまちづくり(教育、文化・芸術、スポーツ)



子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び、スポーツや文化とふれあい豊かな感性を育むまちづくりを進めます。

各学校における学力の向上を目指した計画的な授業の実施、地域や家庭とも連携した開かれた教育環境づくりを進めるとともに、本市における教育の良き伝統の継承を目指した取組を通じて若年教員の資質向上を図り、生きる力を育む学校教育を総合的に推進します。また、コミュニティ・スクール*や地域学校協働本部*と連携することで、地域教育力の充実にも努めます。

生涯学習については、活力ある図書館の運営に努めるほか、住民主体の活動の促進を図ります。スポーツ活動については、スポーツイベントの開催により、市民のスポーツに対する意識の醸成を図るほか、クラブや指導者の育成、施設の整備によって、市民がスポーツに携わる機会の拡充を図ります。

文化・芸術の振興では、伝統文化や郷土の歴史の保護・継承に向けて、保存会や保持団体に対する一層の支援を行うほか、市内の文化財などをPRする方法について検討します。

また、多様な交流の推進に向けて、さまざまな世代間の交流や姉妹都市との交流、国際交流を促進します。





基本方針	施策項目
<p>豊かなこころを育むまちづくり (教育、文化・芸術、スポーツ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>	1 生きる力を育む学校教育の充実
	2 地域教育力の充実
	3 生涯学習の推進
	4 スポーツの振興
	5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用
	6 多様な交流の推進

6 協働で進めるまちづくり（住民参画、コミュニティ、人権・男女共同参画）

地域の課題を共に考え、解決していくために、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。住民と行政の協働のまちづくりに向けて、幅広い市民からの意見を聴取する機会の確保に努めるほか、ボランティア団体やNPO法人の設立支援、若い地域リーダーの育成等を推進していきます。また、行財政運営に関する情報を住民に分かりやすく発信するため、研修等を通じた職員の知識向上に努めます。さらに、新電力事業やバイオマス事業等の市の重要施策については、情報の発信・共有化に努め、施策に対する理解を得ながら市民との協働により各種事業を進めていきます。

また、市民として一体感を持つことができるような機会の創出を図るほか、自治会を中心としたコミュニティの活性化に向けた取組を推進し、地域での連帯感を創出します。

互いに理解し合い、尊重し合える地域社会の実現を目指し、市民への啓発活動を実施します。さらに、人権問題や男女共同参画社会の形成に向けた相談体制の充実を図るなど、人権尊重や男女共同参画のまちづくりを推進します。

基本方針	施策項目
協働で進めるまちづくり (住民参画、コミュニティ、人権・男女共同参画)	1 住民参画によるまちづくりの推進
  	2 住民と共に進めるまちづくりの推進
	3 地域での連帯感の創出
	4 人権尊重や男女共同参画のまちづくりの推進



7 健全で効率的な行財政運営(行財政)

効率的な行財政の運営を推進し、変化する社会情勢に柔軟に適応していくことのできる自治体経営を進めます。

まちづくりの課題や新たな住民ニーズに迅速な対応ができるよう、「みやま市行政改革大綱」に基づき、更なる組織体制の改善を図るほか、業務量調査や事務事業の見直しによる人員の適正化に努め、柔軟で効率的な行政運営を推進します。さらに、市民サービスの向上を目指し、行政職員の資質向上への取組や適切な人事評価、職員のメンタルヘルス対策等も進めます。

また、健全で持続可能な財政運営を図るため、自主財源の確保に向けてふるさと納税の推進や企業誘致による税収の向上、市税の徴収率向上などに努めます。

「みやま市公共施設等総合管理計画」及び今後策定する「個別施設計画」に基づき、中・長期的な視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画し、公共施設の適正管理・適正配置を図ります。さらに、計画的な維持管理や改修等を進めるとともに、公共施設の利用促進を図ります。

基本方針	施策項目
<p>健全で効率的な行財政運営(行財政)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="220 1070 363 1211"> <p>16 平和と公正を すべての人に</p>  </div> <div data-bbox="379 1070 523 1211"> <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1 簡素で効率的な行政運営の推進 2 健全で持続可能な財政運営の確立